労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等を公開いたします。

■マージン率の計算式

マージン率=	派遣料金の平均額 一 派遣労働者の賃金の平均額		
派遣料金の平均額			
	(小数点以下一位未満の端数は四捨五入する)		

※マージン率には、営業利益以外に、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■2020年10月1日~2021年9月30日の状況

事業所名	株式会社スリーエス
事業所所在地	東京都中央区京橋 2-12-4 光和ビル 7 階
派遣労働者の数 (1 日平均)	3名
派遣先数	3 社
派遣料金(1日8H当たり平均)	29, 320 円
派遣賃金(1日8H当たり平均)	21,766 円
マージン率	25. 8%

■労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間	2023年3月31日

■教育訓練に関する事項

雇入時・派遣中などに、ビジネスマナー研修、オフィスソフト講習、業務ソフト講習、実務知識講習、マネジメント研修など実施。			
実施方法	有給		
対象者の費用負担	無		
実施主体	派遣元事業主		
キャリアコンサルティング担当窓口連絡先	03-5159-6024		

■福利厚生に関する事項

会保険完備(加入条件を満たす場合)、定期健康診断受診、予防接種費用負担、e-learning ツールの提供、交通費支給 その他